

2019年度障害者選考試験 職務内容等について

広島出入国在留管理局では、2019年度障害者選考試験からの採用を予定しています。

職務内容等は次のとおりです。

1. 職務内容について

採用後は、広島出入国在留管理局本局（広島市）において、一般行政事務、又は外国人の方の在留審査業務に従事します。

なお、ご担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

2. 勤務地

広島出入国在留管理局 広島県広島市中区上八丁堀2番31号
法務総合庁舎1階・2階

3. 庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有
- ・出入口段差：無
- ・階段手すり：両側有
- ・トイレ：車椅子用有、洋式有

4. 第2次選考（採用面接）について

複数の面接官による個人面接を行います。

（1）採用面接日時

面接日については、第1次選考通過者発表日に人事院から第1次選考通過者に対して通知します。

面接時間については、令和元年10月23日（水）～25日（金）の間で、広島出入国在留管理局から第1次選考通過者に対して、連絡をさせていただきます。

採用面接における配慮措置についての希望等がございましたら、面接時間の連絡をする際に相談させていただきます。

（2）採用面接会場

広島出入国在留管理局会議室

広島県広島市中区上八丁堀2番31号 法務総合庁舎2階

(3) 持ち物

- 受験資格を証明する書類（障害者手帳等、住民票記載事項証明書）
- 第1次選考通過通知書
- 面接カード

【お問合せ先】

広島出入国在留管理局総務課 宿利原（やどりはら）、菅（かん）

電話番号：082-221-4411

FAX番号：082-502-3193

メールアドレス：saiyou-hiroshima-immg@i.moj.go.jp